

### 第三者評価結果

※すべての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。  
 ※評価項目毎に第三者評価機関判定理由等のコメントを記述する。

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 保育園の目指す在り方が理念に籠められ、明文化され園内やホームページに掲載されており、新入職員に対し管理者が都度説明を行なっています。当園の成り立ちから、今後の新たな計画を鑑みるならば、理念はその実現に向けて、保育園で行なわれる全ての行動や考え方に方向性を指し示すものであり、運営法人は保育園が理念を実現し、安定的に存続させるための手段という位置づけです。折に触れて全職員で原点に立ち返り、現状を見直す機会を持つことが期待されます。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
【2】	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 市の主催で小規模保育園が集う小規模会での情報交換やネットでの保育ニュース等から情報を得て、都度主要な職員間で話し合い対応を決めています。子どもの数・利用者像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析するに至っていません。		
【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 安定的な園運営を図るため運営法人の株式会社化を行ない、認可保育園の開園準備を行なう等具体的な取り組みを進めていますが、経営課題の把握・分析に更なる緻密性が高められることが期待されます。現在はオープンな環境で職員間の意思疎通も行なわれていますが今後は組織化を図ることが必須で、情報共有の在り方についても見直しが検討されることが期待されません。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新しい認可保育園の設立に向けて、具体的な動きはあるものの、中長期的なビジョンを現した計画書などはありません。上層部の職員とは課題の共有は出来ていますが様々な協議が行なわれたエビデンスと資料も無く、その都度対応してきたようです。今後は安定的な経営を図るため中長期計画を作成し、堅実な経営が行なわれることが期待されます。</p>		
【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>掲げた理念を達成し、安定して継続してゆくことが運営法人の使命であり中長期計画のもと、単年度計画の策定が求められます。3年5年の目標に対して1年1年の積み重ねがあるので進捗の管理も必要になります。状況により計画を見直すなどの仕組みが必要です。その際には地域の保育ニーズや動向、利用者たる園児および保護者の意向、職員の意見が取り入れられ、尚且つ達成可能な計画であることが求められます。達成不可能な計画は職員のモチベーションを下げる結果となります。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営に係る事業計画が現在、明確に作成されていません。職員間で協議の上、事業計画を策定されることが急がれます。口述ではなく計画書として形が残る形態で残ることが必須です。</p>		
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画策定が急がれます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年に一度、自己評価を行ないその結果をホームページに掲載しています。日々の日誌や職員同士の会話などで密に話し合い毎日の保育について評価反省をしています。要望や課題についても、小規模の利点を活かし、その日いる職員で話し合いを持ち、出来る対応を柔軟に行なっています。PDCAサイクルについて認識は無いようですが、結果的に同様の行程を経て組織的に保育の質の向上が行なわれているようです。</p>		
【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者評価は今回初めての受審ですが、毎年自己評価を行なっています。ワンフロアの園である利点を活かし、職員間で共有し、都度意見交換をし、改善の取り組みが行なわれているようです。自己評価についての意見・改善策はホームページ上に掲載されており、次年度の課題としています。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
【10】	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長の役割、責任について運営規則の中で明らかにしています。また不在時の権限委任については連絡網の順番で表しています。今後、組織が拡大し複雑化してゆくこともあり、経営・管理に関する方針として事業計画を作成し、職員・保護者等に明示することが期待されます。</p>		
【11】	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営規則などに遵守すべき法令や藤沢市条例などを掲げており、職員・保護者にも伝えていますが、そのほかには特段の取り組みは行なわれていないようです。今後は他園などの事例をもとに、拘束・児童虐待防止など遵守すべき法令について意識づけをする機会をもたれることが期待されます。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
【12】	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の質の現状把握をするため自己評価を行ない、その結果をホームページ上でも掲載しています。その結果を職員間で共有し、課題抽出し改善策を考え、実行しています。特にPDCAサイクルは意識していませんが、各段階を踏みながら改善されているようです。職員の経験値に基づいて園外の研修に参加を促すほか、園内では日々の保育の中でOJTを行ない都度振り返るようにしています。</p>		
【13】	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小規模園の維持を目的に、事業を拡張し認可保育園の開設を準備するなど、積極的な経営努力をしています。そのため人事・労務・財務面では社会保険労務士や税理士などの協力を得ており、現状の組織では上層部の職員間との協議を経て、職員にもその意思を伝えることは出来ていますが、今後複数園での意思疎通を行なうには組織・運営体制の強化が望まれます。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
【14】	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の配置には基準より多く配置することで手厚い保育を実践していることを特徴としており、職員確保・定着の為に福利厚生を手厚くし、いつでも相談や話し合える環境づくりをしています。計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されていません。求人に関しては、紹介会社を使わず、「プール遊びをしたい」「食育のための畑を作りたい」等のようなことに興味があるのか等を面接を行ない人物本位で採用したいという意向から、直接求人を行なっています。</p>		
【15】	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の理念に基づいた「期待する職員像」は明文化されたものは無く、「自分の正義を押し付けない人」「バランスのいい責任感がほどよくある人」という基準をもとに、人物本位で採用を行なっています。現在ひとつのフロアで全体が見渡せる環境で、上層部の職員、中堅職員、若手職員の三層に分かれているようで職責の重さが比例して重なるようになっていますが、明文化されたものは無く、総合的な人事管理体制は未整備で、今後組織が変わる際に整備されてゆくことが課題です。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理の責任体制を明確にしています。施設長は小規模園の利点を活かし、職員との風通しの良い関係性を作るように尽力しています。人間関係やトラブルが生じた時等、細やかなコミュニケーションを心掛けています。職員間の指導・指摘のあり方についても、職員個人が孤立しない話し方、向き合い方について指導しています。残業や休暇取得の状況を把握し、また職員と個別面談を行ない心身の健康を把握しています。職員の福利厚生には社会保険労務士も入れて、働きやすい環境を整えています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人ひとりと年に2度個別に面談し、意向を確認し、園の方針や目指す方向性を話し合い、「声掛けの仕方をもっと柔らかく出来ないか」「褒め方、叱り方」等目標を設定しています。また日常の保育の中で、日々振り返りを行っており、都度コミュニケーションを図りOJTを行なっています。年度末にその進捗を確認し次年度の目標設定に繋げています。今後は「期待する職員像」を文章化等明確にし、統一したイメージの共有が期待されます。</p>		
【18】	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員研修計画が作成されて、新人・中堅・主任保育士・栄養士・調理員・園長の階層・経験・職種別など階層別に行われる園外研修への参加を計画しています。今後は更に外部研修の情報収集を行ない、園内の研修では「期待する職員像」を明確にし、それに沿った研究テーマを深めることが期待されます。</p>		
【19】	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別の面談などで設定された目標や経験値などを元に、園外の藤沢市が委託した保育研修等テーマ別の研修などへの参加者を園長が指名しています。また園内研修では園外研修の報告研修を始め、研究テーマに基づいた研修を行ない全職員で共通理解を深めるようにしています。研修の機会が確保されていますが、実際には参加等が十分となっていません。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
【20】	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当園は0歳児から2歳児までの乳幼児の施設で、対人関係的にもまだ幼く、実習生受入を行なうには園児に負担も大きいいため、実施していません。</p>		

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
【21】	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c
<コメント> 運営法人は本年株式会社になり、公益性の高い保育事業を展開することもあり、今後は社会の公器としての責務を意識した事業運営、組織運営が必要となります。理念は事業の目的であり、継続的に事業を運営してゆくことが運営法人の責務となります。昨今株式会社の運営する保育園が突然閉鎖するなどのニュースもあり、事業・財務の透明性を高めることは保護者に安心感を与えることに繋がります。そのためにも個人経営の視点からの転換が必要です。		
【22】	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> 現在、保育所の事務・経理につき管理者(社長)が担っており、運営法人外の税理士及び社会保険労務士事務所のアドバイスを得ています。今後は複数園を管理することになるため事務体制の確立が急務です。		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
【23】	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> 当園は0歳児から2歳児までの乳幼児の施設で、対人関係的にもまだ幼く、地域との交流を行なうには園児に負担も大きいため、近隣への散歩をする際の挨拶などにとどまっています。地域との繋がりとして近隣の商店の協力を仰ぎ、ハロウィンのお菓子をもらうなどの交流をしていますが、現段階では拡大してゆく働きかけはありません。		
【24】	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<コメント> 当園は0歳児から2歳児までの乳幼児の施設で、対人関係的にもまだ幼く、ボランティア等との交流を行なうには園児に負担も大きいため、ボランティアの受け入れは行なっていません。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 市主催の小規模保育園の連絡会に積極的に参加し他園と情報を交換したり、卒園後の保育園と連携するなど関係機関との連携を行なっていますが、情報を整理し園児および保護者に明示する資料などの整理は出来ていません。		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との繋がりがなかなか作りづらい業態ながら、認可保育園が不足しているという状況を鑑み、認可保育園を開設準備を行う等ニーズの把握を行なっています。しかしながら上層部の職員間での意思決定のみで検証材料となる資料は作成されていません。</p>		
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳から2歳児までの乳幼児の施設で地域との接触がなかなか作られずに来ました。把握した地域ニーズに伴ない認可保育園の開設準備などをしてはいますが、具体的な計画等の明示はなされていません。また園内に事業・活動を行なうスペースも無く、園児がいる時間帯では活動も難しく、休園日に行なえるような活動が今後行われることが期待されます。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの尊重や基本的人権に特化した研修の機会が見つけにくい状況です。上層部の参加するそのほかのテーマでの研修で触れられることが多く、持ち帰り噛み砕いて職員と共有することで意識づけを行なっています。運営規則には「入所児童の処遇」の項目の中で人権の擁護、虐待等の禁止を掲げており藤沢市条例に則り禁止行為を列挙しています。日常の保育での声掛けなどで逸脱する場面があれば都度注意喚起を行なっています。入職当初に理念について共有していますがその後はあまり意識される事無く、定期的に職員間で意識づけが行なわれる機会もたれることが期待されます。</p>		
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>夏場に行なう園庭での泥んこ遊びの際は汚れを落とすために外でシャワーを浴びますが、外部からの視線が届かないようにテントを張って行なう等プライバシーに配慮した保育を行なっています。トイレの際や午睡前後の着替えの際などで、プライバシー教育を行なっています。プライバシー保護に関する規程・マニュアルは未整備で今後の課題です。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当園のホームページには、保育理念や1日の過ごし方、年間のスケジュール、卒園後の連携施設、そして自己評価を掲載しておりきれいな色遣いで目に楽しい構成となっています。利用希望者は市役所に保育園利用申請を行い希望する園を記載し、点数制で審査が行われ入園内定後個別に説明会を行なっています。見学については現在コロナ禍の環境で利用希望者が建物内に入ることを断っており、外から窓越しの見学となっています。</p>		

【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園が内定すると個別説明会を行いません。重要事項説明書の読み合わせを行ない同意をえて押印を得ています。その際に保護者の保育についての意向を確認しています。運営規則等は園の保育についてわかりやすくまとめられており、入所児童の処遇、非常災害対策等のほか職務分掌、保育に必要な経費、延長保育料などが記載されています。特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化された運用が図られていません。今迄保育の変更という事例がなく、必要に応じて保護者への説明、意向の確認をします。</p>		
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護法により、個人情報のやりとりについて支障があるため、特別な場合を除き引継ぎ文書等はありません。しかし在籍した園児の情報は5年間保存しており、引継ぎ先の保育園などからの在園時の状況などの問い合わせがある場合等は説明できるようにしています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の園児の保育のなかでのびのびと遊んでいられるように配慮し、朝夕の受け渡し時の保護者とのコミュニケーションの中で意向を確認し、出来る限りの対応を心掛けていますが、現在まで利用者満足を把握する仕組みは無く、今後アンケートを実施するなどの対策が行なわれることが期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園前面談にて、重要事項説明書の中に苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員などの窓口を明記して周知、説明を行っています。苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえでの公表は行っていません。説明や謝罪が必要な事柄については、職員共有ノートに記載し、確認や丁寧な説明を行うなどし、保護者が理解できるように対応しています。</p>		
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者が相談・意見の際に複数の方法や相手を自由に選べることを、わかりやすく説明した文書を作成していません。登降園時の会話によりコミュニケーションを図り、信頼関係ができています。保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、入園のしおりに相談窓口を明示しています。保護者から相談や意見を受けた場合、迅速に職員が対応し、プライバシーにも配慮しています。</p>		



【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者が相談・意見の際に複数の方法や相手を自由に選べることを、わかりやすく説明した文書を作成していません。登降園時の会話によりコミュニケーションを図り、信頼関係ができています。日々のやり取りで要望や意見を聴き取ることができています。保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、入園のしおりに相談窓口を明示しています。保護者から相談や意見を受けた場合、迅速に職員が対応し、プライバシーにも配慮しています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事故予防、発生時に対応するマニュアルが整備されています。職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っていませんが、月2回の職員会議の中で、事故報告を行っています。通院が必要な怪我など発生した事案は即日担当職員と園長で検証を行い、全職員へ周知する取り組みを行っています。事故予防に関するチェック表を用いて職員へ安全確保に努めています。</p>		
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>藤沢市役所で開催される感染症予防研修(嘔吐処理の仕方)へ参加し、全職員で嘔吐処理の仕方について共有し意識を高めています。嘔吐処理セットは1ヶ所にまとめており、誰でも対応できるようにしています。感染症が発生した際は、感染ルートを分析するなどして迅速な対応を徹底し、保護者へ都度報告し協力を促し、感染予防に努めています。</p>		
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時、保護者へメールでお知らせする仕組みができています。ハザードマップを職員で共有し、災害時に避難する場所をいくつか決め、安全の確保に努めるようにしています。保育園から戸外へ避難する際は、玄関前に避難場所を掲示して避難する仕組みが作られています。食料や備品を揃え、災害時に対応できるように備えています。防災計画等整備し、地域の行政をはじめ、消防署、自治会等と連携する訓練は実施していません。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法が適切に文書化されていません。業務の実施方法は、年度初めに担当の保育士が指導を行い理念、保育目標、各年齢に沿った保育を行っています。子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されています。毎月2回の職員会議の中でも保育手法や、新人保育士への指導について話し合いが行われ全職員で同じ手法になるよう共有し、指導しています。</p>		

【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体の保育計画から年間指導計画を4期に分け、振り返り、自己評価を共に見直し、月案、週案も振り返りや自己評価にて見直しを行っています。月2回の職員会議において報告が行われ保育手法や保育環境の見直しに全職員で意見を出し合い、子どもに寄り添った保育へ変更しています。検証・見直しにあたり、保護者等からの意見が反映されるような仕組みになっていません。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園前面接にて、子どもの心身の状況や家庭の状況を細かに把握しています。全体の計画より年間指導計画、月案、週案、日案を作成し保育実践に繋げています。0、1、2歳児の個別の指導計画を作成しています。園長はじめ、保育士と栄養士で連携し年齢に応じた食育計画の作成に努めています。支援困難ケースへの対応について、積極的に適切な保育の提供は行われていません。</p>		
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の見直しについて、時期、会議の参加者、保護者同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めていません。定期的な指導計画の見直しは毎月の職員会議にて振り返りを行い、次の計画で修正を行い指導計画の作成に生かしています。各年齢の指導計画の見直しの時期や方法について決め、適切に実施しています。立案したものは必ず園長、保育士が関わり保育手法を一緒に考え実施しています。指導計画の振り返り、評価は関わった保育士数人での話し合いを行い、指導計画に生かしています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの定期的な保育実施記録をしており、職員会議などでも共有しています。園が定めた統一のフォーマットを用いて記録し、子どもの発達が見られた際の確実な日を記入しています。記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領や職員への指導等の工夫はありません。児童票は、児童の人数に応じて、必要な情報が洩れないようファイルリングされており、整備されています。保育記録、観察個人記録について子どもの観察、個々の発達を理解しながら記録しています。</p>		
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもに関する記録の管理について規程が定められていません。クレヨン保育園は、個人情報管理を行い、養護と教育の一体的保育の実現に向けて取り組みを進めています。</p>		